

公益財団法人つくば文化振興財団

[法人の概要]

平成26年7月1日現在

代表者名	理事長 岡田 久司(非常勤)	県所管部課	企画部つくば地域振興課	
所在地	つくば市竹園1-10-1	電話番号	029-856-7007	
ホームページURL	www.tsukubacity.or.jp	E-mailアドレス	info@tsukubacity.or.jp	
資本金(基本財産)	597,600	千円	設立年月日	平成3年3月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	つくば市	425,000	71.1%
	2	茨城県	100,000	16.7%
	3	筑波都市整備株式会社	13,000	2.2%
	4	公益財団法人つくば科学万博記念財団	10,000	1.7%
	5	株式会社常陽銀行	10,000	1.7%
その他	64団体		39,600	6.6%
設立目的	つくば市の発展を目指して、広く文化芸術の振興に資する諸事業を行い、豊かで魅力ある市民生活の実現と健全な地域社会の形成に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	内 容	
事業1	芸術文化振興事業	88,049	65,809	83,375	優れた舞台芸術作品、演奏家の招聘公演を中心に、住民参加型事業や育成型事業等を複合的に行うことにより、住民の芸術文化に対する理解を深めるとともにすそ野の拡大に努める。(つくば市芸術文化事業・つくば国際音楽祭)
	全体事業に占める割合	17.8%	13.9%	27.4%	
事業2	ノバホール管理運営事業	78,577	81,291	67,589	つくば市が設置するノバホールの指定管理者としての確かな管理運営を行い、更なる安全性やサービスの向上に努め、地域住民の文化活動の促進を図る。なお、当事業は公益財団法人移行に伴い公益事業と収益事業を分離した。
	全体事業に占める割合	15.9%	17.2%	22.2%	
事業3	つくばカピオ管理運営事業	142,102	137,696	50,699	つくば市が設置するつくばカピオの指定管理者としての確かな管理運営を行い、更なる安全性やサービスの向上に努め、地域住民の文化活動・サークル活動の促進を図る。なお、当事業は公益財団法人移行に伴い公益事業と収益事業を分離した。
	全体事業に占める割合	28.7%	29.2%	16.7%	
その他事業	事業1~3以外	186,555	187,374	102,603	ノバホール及びつくばカピオにおける公益目的外利用の施設貸出事業と市民ギャラリーの貸出事業
	全体事業に占める割合	37.7%	39.7%	33.7%	
全体事業		495,283	472,170	304,266	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 公益財団法人つくば文化振興財団 から県民のみなさまへ >

当財団は、筑波研究学園都市の振興・発展を目指して平成3年3月につくば都市振興財団として業務を開始し、芸術文化振興事業と国際交流支援事業を実施することにより、豊かで魅力ある都市生活の向上に寄与することを目的に活動してまいりました。

平成25年4月からは、つくば文化振興財団と名称を改め、国際交流部門を分離し、芸術文化の振興に資する諸事業を行い、豊かで魅力ある市民生活の実現と健全な地域社会の形成を目的とする公益財団法人に生まれ変わりました。

当財団が指定管理者として管理運営するノバホール及びつくばカピオにおいては、多彩な芸術文化公演の実施と快適な施設環境の提供により、芸術文化活動に係る鑑賞の場、発表の場として皆様のご来場をお待ちしております。

当財団は、県民の皆様の貴重なご意見・ご要望を受け賜りながら、サービスの向上と事業の充実を図ってまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

平成27年2月 理事長 岡田 久司

[経営状況] 公益財団法人つくば文化振興財団

(単位:千円)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	493,491	447,122	305,133	△ 141,989	
	基本財産運用益	7,626	1,965	2,034	69	
	事業収益	244,782	219,818	86,519	△ 133,299	国際交流事業の分離
	受取補助金等	188,190	181,840	168,580	△ 13,260	国際交流事業の分離
	その他収益	52,893	43,499	48,000	4,501	
	経常費用	495,283	472,170	304,266	△ 167,904	
	事業費	457,565	415,145	290,200	△ 124,945	国際交流事業の分離
	管理費	37,718	57,025	14,066	△ 42,959	国際交流事業の分離
	うち役員人件費	6,637	18,489	4,971	△ 13,518	
	うち職員人件費	80,338	94,400	65,169	△ 29,231	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 1,792	△ 25,048	867	25,915	H24は退職金の影響
	経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	0		
経常外増減額	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	△ 1,792	△ 25,048	867	25,915		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	645,470	620,422	621,289	867		
貸借対照表	資産合計	730,246	705,881	673,306	△ 32,575	国際交流事業の分離
	流動資産	101,763	91,381	53,975	△ 37,406	
	固定資産	628,483	614,500	619,331	4,831	
	負債合計	84,776	85,459	52,016	△ 33,443	国際交流事業の分離
	流動負債	52,013	59,630	25,155	△ 34,475	
	うち短期借入金	4,000	0	0	0	
	固定負債	32,763	25,829	26,861	1,032	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	645,470	620,422	621,289	867		
基本財産充当額	597,613	598,276	598,145	△ 131		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率			65.4%		
管理費比率	管理費/経常費用	7.6%	12.1%	4.6%	△ 7.5	
人件費比率	人件費/経常費用	17.6%	23.9%	23.1%	△ 0.9	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	98.5%	99.6%	99.3%	△ 0.2	
流動比率	流動資産/流動負債	195.6%	153.2%	214.6%	61.3	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.5%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成24年		平成25年		平成26年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	2	0	0	1	0	0	0			
	非常勤理事・監事	12	1	1	11	1	1	11	1	1	
	計	14	1	1	12	1	1	12	1	1	
職員	管理職	1	0	0	3	0	0	3	0	0	
	一般職	9	0	0	6	0	0	5	0	0	
	嘱託・臨時職員等	8			7			7			
	計	18	0	0	16	0	0	15	0	0	
当期	プロパー職員平均勤続年数	14.2年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円	
			0	2	5	1	0	8	42.3歳	プロパー職員平均給与(年額) 5,549.8千円	

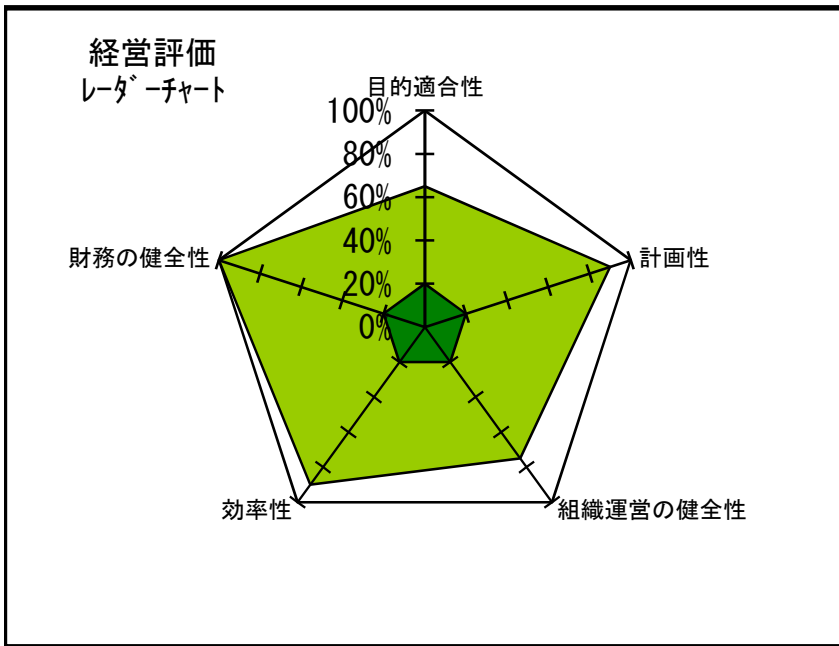
[評点集計]

公益法人等会計用

公益財団法人つくば文化振興財団

警戒指標

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	13	20	65%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	18	20	90%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	81	97	84%



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成25年4月に公益財団法人となり事業内容が文化芸術の振興に資するものとなり明確になった。 更なる事業の拡充を図るため、地域住民の芸術文化活動を支援する事業を計画しており、事業の変更認定を申請した。	公益財団法人に移行して1年が経過したことから今年度中に中期経営計画を策定する。 策定にあたっては、今年度ノバホール及びつくばカピオの指定管理者の更新があることから、継続更新に取り組みながら平成25年度の実績を検証して中期経営計画を策定する。	芸術文化事業、文化施設の管理運営事業を実施していることから、専門的な職員の育成を図るため人事異動や職員研修の充実を図る。 また、公益目的の各事業で臨時職員を嘱託職員として採用するなど待遇の改善と安定的な事業の実施に努めている。	今年度からつくば市の派遣職員が1名減少したが、補充はせず嘱託職員を採用して安定的な管理運営を確保していく。 事業毎の職員の連携により、必要最小限の職員で事業の充実に努める。	つくば市の財政的支援もあり健全性は保たれているが、事業収益の向上が課題であるため、収益性が高い事業の選定や効果的な宣伝により自主財源の確保に努めて安定的な経営を図る。
今後の事業展開の方向	公益財団法人に移行して、税制の優遇により寄附金の受入環境が向上したため、寄附金を活用した公益目的事業の拡充を図りたい。 また、中期経営計画を策定し、財政的安定と事業充実に努めるとともに、コンプライアンスを確保するなど健全な組織運営を行い、公益財団法人として社会的責任を果たしていきたい。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
平成25年度から公益財団法人へ移行し、公益性の高い事業展開が図られており、法人の設立目的と適合している。	公益財団法人への移行により事業の見直しが行われたことから、財団運営の実態を踏まえ、新たな中期経営計画を策定する必要がある。	利用者の多様なニーズに対応するため、専門的なプロパー職員の育成に取り組む必要がある。	職員数の抑制が図られており、効率的な事業運営体制となっている。	つくば市の財政的関与のもと、財務の健全性が保たれているが、事業収益をによる自主財源の確保に努められたい。
<p>法人担当課の意見</p> <p>つくば国際音楽祭などの芸術文化振興事業については、クラシックやオペラ等、芸術文化の振興に資する公益性の高い事業を行っている。 ノバホール及びつくばカピオの施設管理運営事業については、豊富な経験・実績を活かし、稼働率についても好調に推移している。 観客の約半数は、つくば市外または県外の居住者であることから、県南の文化振興拠点として、一定の役割を果たしていると考えられる。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H23実績	H24実績	H25目標値	H25実績	達成度(%)	H26目標値	
経営目標	事業成果	1 入場料収入	千円	34,775	15,798	34,151	36,071	100.0%	37,436
		2 利用料収入	千円	58,243	61,928	54,790	50,304	91.8%	53,250
	健全性	1 収支比率	%			100	100	100.0%	100
		2 流動比率(流動資産÷流動負債)	%			180	214	100.0%	214
	効率性	1 職員一人当たりの施設利用者数	人	35,866	32,771	35,000	22,738	65.0%	35,000
		2 人件費比率(事業費割合)	%	82	76	75	77	100.0%	75
平均目標達成度							92.8%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する等	
総合的所見等	<p>公益財団法人への移行に伴い事業領域の見直しが実施されたことにより、事業収益の大幅な減少を受けて経常収益は減少したが、経常費用の減少により、当期経常増減額は若干の黒字となった。</p> <p>指定管理施設(ノバホール、つくばカピオ)の利用状況は堅調であるが、事業収益が計画を下回っているのは、これら施設に対する減免制度の影響も認められることから、指定管理受託者が安定したサービスを提供するためには、指定管理条件について指定主体と協議することが必要である。</p> <p>退職給付引当金に対する退職給付引当資産が不足していることから、引き続き計画的な解消を図られたい。</p> <p>県所管課は、同法人を指導対象法人から除外することについて、つくば市及び法人との協議を継続されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>引き続き安定的な財団運営が行われるよう、芸術文化事業の充実など、自主財源の確保に努めるよう指導していく。</p> <p>指定管理施設に対する減免制度の影響に係る対応策について、指定主体であるつくば市と協議・検討を進めるよう指導していく。</p> <p>退職給付引当金に対する退職給付引当資産の不足については、計画的な解消が図られるよう指導していく。</p> <p>なお、県出捐金相当額の県への寄付については、法人及びつくば市の理解・協力が得られるよう、引き続き協議を進めていく。</p>				